

糸島市「食のパンフレット」制作業務のプロポーザルにおける質問への回答

番号	区分	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要領	1P	『2 委託業務概要』 (3) 委託期間	①実施要領 1ページ 委託期間について 本業務の委託期間が12/31までとなっておりますが パンフレットの納品ご希望日はドラマ開始の10月まで 納品自体は9月末まで、でお間違いないでしょうか？	パンフレットの納品期日は委託期間内です。 必ずしもNHK連続テレビ小説「おむすび」の放送開始日までに納品する必要はありません。
2	仕様書	2P	『5 業務内容』 (5) パンフレット制作 パンフレット仕様	②仕様書 2ページ パンフレット仕様について 「おむすび」のロゴやイメージカラーなどをビジュアライズすることと記載がございますが、こちらの利用権におきましては糸島市様からのご承諾のみでよろしいでしょうか？ もしくは別途、弊社からNHK様へ確認が必要でしょうか？	本業務では、NHK連続テレビ小説「おむすび」のロゴなど、著作権や所有権、利用権などがNHKに帰属するものをそのまま使用するのではなく、それらが含む要素をパンフレットにうまく取り込んでいただくことを想定しています。（例、ロゴのイメージカラーを表紙に取り入れるなど） パンフレット制作の初稿段階で発注者がNHKに確認を行い、制作を進行していただくことを想定していますが、必要に応じて発注者と受注者、NHKの三者による協議の場を設ける場合もあります。 また、現段階（令和6年7月3日）においてNHK連続テレビ小説「おむすび」のロゴなどの正式発表がなされていないため、本プロポーザルの評価項目に「ロゴなどの要素のビジュアライズ」については含んでおりません。 ロゴの要素と食のパンフレットの親和性がないと考えられる場合は、必ずしもロゴの要素を取り込む必要はなく、発注者との協議において決定するものとします。